

新着メッセージが届いています。

「算定・点検に係る厚生労働省からの新着通知をお知らせします。」

「Nichii Post Information」では、医療機関や医療従事者の皆様の診療行為・診療報酬請求に欠かせない医療制度に関する情報、改定情報、DPC や新規取載等、主に厚生労働省から発表された医療事務に関する最新情報をお届けします。より良い医療サービスの提供の一助となりますと幸いです。

記

1. 新着情報の通知について

算定や点検に係る情報が厚生労働省などのホームページに掲載されましたのでお知らせ致します。各通知の詳細については、URL・QRコードからご確認ください。

(1) 「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」の再周知について（令和6年1月1日事務連絡）

①令和6年石川県能登半島地震による災害により、令和6年1月1日付けで富山県、石川県及び福井県の管内市町村において災害救助法が適用されたため、「災害により被災した国民健康保険被保険者に係る国民健康保険料（税）等の取扱いについて」（平成25年5月2日事務連絡）を再周知する事務連絡である。

②被災した被保険者について、保険者の判断により、国民健康保険料及び一部負担金の徴収猶予又は減免ができるため、自治体からの通知等に留意すること。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001186591.pdf>



(2) 令和6年能登半島地震に伴う災害による後期高齢者医療制度の一部負担金及び保険料の取扱いについて（令和6年1月1日事務連絡）

①後期高齢者医療制度について、上記の「1.」と同様の事務連絡である。

②一部負担金の減免等については、後期高齢者医療制度の保険者からの通知等に留意すること。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001186592.pdf>



(3) 災害により被災した被保険者等に係る一部負担金等及び健康保険料の取扱い等について
(令和6年1月2日事務連絡)

- ①社会保険について、「1.」と同様の事務連絡である。
- ②一部負担金の減免等については、協会けんぽ又はその他の健康保険組合毎の通知等に留意すること。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001186617.pdf>



2. 【参考】情報掲載先について

掲載先の URL・QR コードについては、厚労省ページにて内容に不備等があった際、更新されページが変更される場合がございます。その場合は以下 URL 先よりご確認頂けると幸いです。

(1) 石川県能登地方を震源とする地震について（厚生労働省） / 通知・事務連絡等

【掲載先】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37199.html



以上